【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月23日
【会社名】	株式会社みらいワークス
【英訳名】	Mirai Works Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　岡　本　祥　治
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋二丁目８番１号７階
【電話番号】	(03)5860-1835(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長　　池　田　真　樹　子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋二丁目８番１号７階
【電話番号】	(03)5860-1835(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長　　池　田　真　樹　子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社は、2020年12月22日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年12月22日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　資本金の額の減少の件

(1) 減少する資本金の額

資本金の額212,083,340円を162,083,340円減少して50,000,000円とし、減少する資本金の額と同額を、その他資本剰余金に計上いたします。

(2) 資本金の減少が効力を生ずる日

2020年２月５日（予定）

第２号議案　取締役３名選任の件

取締役として、岡本祥治、池田真樹子、中田康雄の３名を選任するものであります。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役として、武藤一郎、品川広志、本行隆之の３名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第１号議案 資本金の額の減少の件	8,055	30	―	(注) 1	可決　99.52
第２号議案 取締役３名選任の件					
岡本　祥治	8,057	28	―	(注) 2	可決　99.54
池田　真樹子	8,057	28	―		可決　99.54
中田　康雄	8,059	26	―		可決　99.57
第３号議案 監査役３名選任の件					
武藤　一郎	8,064	21	―	(注) 2	可決　99.63
品川　広志	8,066	19	―		可決　99.65
本行　隆之	8,066	19	―		可決　99.65

(注) １．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。